

後期高齢者医療 被保険者証 が変わります

平成 21 年 8 月から「後期高齢者医療被保険者証」が“桃色”に変わります。

新しい被保険者証は、7 月下旬までにはお住まいの市（区）町村から送付されます。有効期限は平成 22 年 7 月 31 日までの 1 年間となっております。

また、現在お持ちの被保険者証（浅黄色）の有効期限は、平成 21 年 7 月 31 日までとなっております。それ以後はご使用になれませんのでお気をつけください。

なお、新しい被保険者証（桃色）は、お手元に届いたときからご使用いただけます。

【旧】

【新】

後期高齢者医療被保険者証
有効期限平成21年 7月31日

被保険者番号 ○○○○○○○○

住所 △△市△△町△△丁目△番△号

氏名 見本 広域 太郎

生年月日 昭和□□年□□月□□日

資格取得年月日 平成○○年○月○日

発効期日 平成○○年○月○日

交付年月日 平成○○年○月○日

一部負担金 〇割

保険者番号 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

大阪府後期高齢者医療広域連合 印

平成 21 年 7 月 31 日まで（浅黄色）

後期高齢者医療被保険者証
有効期限平成22年 7月31日

被保険者番号 ○○○○○○○○

住所 △△市△△町△△丁目△番△号

氏名 見本 広域 太郎

生年月日 昭和□□年□□月□□日

資格取得年月日 平成○○年○月○日

発効期日 平成○○年○月○日

交付年月日 平成○○年○月○日

一部負担金 〇割

保険者番号 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

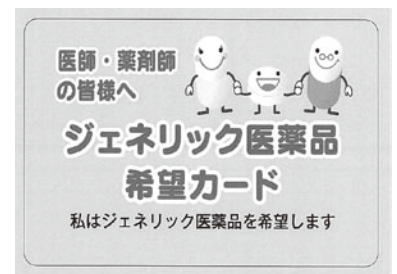
大阪府後期高齢者医療広域連合 印

（桃色）

○なお、有効期限の過ぎた被保険者証は、破棄していただくか、市役所保険年金課へお返しください。

○被保険者証の送付の際に同封している「長寿医療制度（後期高齢者医療制度）のしおり」の中に、「ジェネリック医薬品希望カード」を綴じています。

ジェネリック医薬品を希望される場合は、そのカードを医師・薬剤師に提示してください。



長寿医療（後期高齢者医療）保険料の決定について

平成 21 年度の長寿医療（後期高齢者医療）保険料の決定（本算定）に伴い、被保険者の皆さんに保険料額決定通知書および納入通知書を送付しますので、内容をご確認ください。

また、年度途中で被保険者となられた方は、資格を取得した月から月割で保険料を納めていただきます。

保険医療機関等での自己負担割合について

自己負担割合は、毎年 8 月 1 日現在で当該年度（4 月から 7 月までは前年度）の「地方税法上の各種所得控除後の所得（課税標準額）」により定期判定を行います。

医療機関での自己負担割合は、「**一般の方は 1 割**」、「**現役並み所得者は 3 割**」となります。

※ただし、現役並み所得者として 3 割負担と判定された場合でも、次の要件に該当するときは、市役所保険年金課に申請（基準収入額適用申請）することで、1 割負担に変更することができます。

- 同一世帯に被保険者がお一人のみの場合
→ 被保険者本人の収入額が 383 万円未満のとき
- 同一世帯に被保険者が複数いる場合
→ 被保険者の収入の合計額が 520 万円未満のとき
- 同一世帯に被保険者がお一人のみで、かつ、同一世帯に 70 歳以上 75 歳未満の方がいる場合
→ 被保険者本人の収入額が 383 万円以上の場合で、被保険者本人および 70 歳以上 75 歳未満の方の収入の合計額が 520 万円未満のとき

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証の更新について

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証（減額認定証）は、医療機関に入院した際に窓口で提示すると、医療費、食事代の負担が軽減されるもので、住民税非課税世帯（低所得Ⅰ、Ⅱ）に属する被保険者が対象となります。

現在、交付されている減額認定証の有効期間は平成 21 年 7 月 31 日までとなっております。引き続き 8 月 1 日から有効となる減額認定証の交付を受けるためには、7 月中に市役所保険年金課で手続きをしてください。

これまで交付を受けていなかった方でも、対象となり交付を希望される場合は、市役所保険年金課で申請することができます。

—お問い合わせ—

◎制度全般に関すること

大阪府後期高齢者医療広域連合 事務局

おもな業務内容	担当	電話番号
保険料、被保険者資格、被保険者証等に関すること	資格管理課	06-4790-2028
給付事務、保健事業（健康診査）、医療費通知、レセプト点検に関すること	給付課	06-4790-2031
事務局庶務、予算編成・経理、広域連合議会、広報広聴に関すること	総務企画課	06-4790-2029

◎保険料の納付、その他各種届出に関すること
羽曳野市役所 保健福祉部保険年金課
☎ 072-958-1111